

令和6年4月23日

令和6年第4回守山市教育委員会定例会提出議案

令和6年4月23日

令和6年第4回守山市教育委員会定例会提出議案目次

議第13号	教育委員会事務局事務職員の任免に係る教育長の臨時代理の承認について	3
議第14号	守山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する教育 委員会規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について	7
議第15号	守山市社会教育委員および守山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時 代理の承認について.....	10
議第16号	守山市図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について.....	12

議第 13 号

教育委員会事務局事務職員の任免に係る教育長の臨時代理の承認について

守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和 41 年教育委員会規則第 1 号)第 5 条の規定に基づき、守山市教育委員会事務局事務職員の任免について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条の規定によりこれを教育委員会に報告し、承認を求める。

令和 6 年 4 月 23 日提出

守山市教育委員会

教育長 辻 本 長 一

臨代第1号

守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和41年守山市教育委員会規則第1号)第5条の規定に基づき、守山市教育委員会人事異動のうち、教育委員会事務局事務職員および教育機関の職員の任免について、次のとおり臨時に代理する。

令和6年3月26日

守山市教育委員会臨時代理
教育長 向坂正佳

1 内示年月日 令和6年3月26日

2 発令年月日 令和6年4月1日

3 任命権者 守山市長
守山市教育委員会

4 任命の内容

氏名	発令内容	旧
小川 靖子	(併任) 教育委員会事務局教育部理事 教育委員会発達支援センター所長 (部長級)	健康福祉部長
木村 勝之	(併任) 教育委員会事務局理事	環境生活部長
神藤 高敏	教育委員会事務局教育部次長	総務部次長
森口 久美子	(併任) 教育委員会事務局教育部次長	母子保健課長
寺畑 学	教育総務課長	I C T 政策課長
岡田 伊津子	学校教育課長 (事務取扱) 教育支援センター所長補佐 (事務取扱) 教育研究所長補佐	滋賀県教育委員会
大崎 寿	学校教育課教職員担当課長 (兼務) 保健給食課長	学校教育課参事

井上 紀彦	(併任) 教育委員会事務局こども政策課長	建築課参事
正江 茂文	社会教育・文化振興課長 (兼務) 北公民館長	滋賀県教育委員会
大西 陽子	認定こども園守山幼稚園長(課長級)	守山保育園長(課長級)
小寺 克茂	(併任) 教育委員会事務局地域総合センター 所長(課長級)	生活支援相談課長
石田 竹蔵	学校教育課参事	地域医療政策室長補佐
太田 聡	学校教育課参事	滋賀県教育委員会
神田 正明	保健給食課長補佐	市民課参事
小野 拓馬	社会教育・文化振興課参事	施設工務課参事
池田 純子	速野幼稚園長(参事級)	浮気保育園 副園長(参事級)
中野 俊彦	(併任) 守山公民館長(再任用)	玉津公民館長 (再任用)
西村 直美	(併任) 玉津公民館長(参事級)	市民協働課参事
山本 哲雄	(併任) 河西公民館長(再任用)	
柿本 勝幸	生涯学習・教育研究センター所長 (兼務) 生涯学習会館長(再任用)	河西公民館長 (再任用)

5 免ずる内容

氏名	発令内容	新
山本 毅	(併任) 教育委員会事務局理事	都市経済部理事
笹井 亨	(併任) 教育委員会事務局理事	環境生活部長
川上 かよ子	教育委員会事務局教育部次長	健康福祉部次長
寺井 信義	教育委員会事務局教育部次長 保健給食課長事務取扱	滋賀県教育委員会
森野 慎介	(併任) 教育委員会事務局教育部次長	総務部次長

西藤 安彦	教育総務課長	ごみ減量推進課長
地石 玲子	学校教育課長 (事務取扱) 教育研究所長補佐	滋賀県教育委員会
中吉 真樹子	学校教育課参事	母子保健課長
木村 俊雄	保健給食課長補佐	長寿政策課長
横山 勇一	社会教育・文化振興課長	滋賀県教育委員会
山中 真智子	認定こども園守山幼稚園長(課長級)	保育幼稚園課主任 (再任用)
足達 真帆	速野幼稚園長(参事級)	守山保育園長(課長級)
松山 正	教育委員会事務局地域総合センター 所長(課長級)	退職
川上 肇	(併任) 守山公民館長(再任用)	退職
石田 典明	生涯学習・教育支援センター所長 (兼務) 生涯学習会館長(再任用)	退職

議第 14 号

守山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について

守山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則の制定につき、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 41 年教育委員会規則第 1 号）第 5 条の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理したので、同上の規定によりこれを教育委員会に報告し、承認を求める。

令和 6 年 4 月 23 日提出

守山市教育委員会
教育長 辻 本 長 一

臨代第 2 号

守山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則の制定につき、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和 41 年教育委員会規則第 1 号)第 5 条の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理する。

令和 6 年 4 月 1 日

守山市教育委員会臨時代理
教育長 辻 本 長 一

守山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年4月1日

守山市教育委員会教育長

守山市教育委員会規則第3号

守山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則

守山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する教育委員会規則（令和3年教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

本則中ただし書および表を削る。

付 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

議第 15 号

守山市社会教育委員および守山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

守山市社会教育委員および守山市公民館運営審議会委員の委嘱につき、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 41 年教育委員会規則第 1 号）第 5 条の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理したので、同条の規定によりこれを教育委員会に報告し、承認を求める。

令和 6 年 4 月 23 日提出

守山市教育委員会
教育長 辻 本 長 一

臨代第3号

守山市社会教育委員および守山市公民館運営審議会委員に次の者を委嘱するにつき、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和41年教育委員会規則第1号)第5条の規定に基づき、次のとおり臨時に代理する。

令和6年4月1日

守山市教育委員会臨時代理
教育長 辻 本 長 一

1 委員に委嘱する者

氏 名	構 成	委 嘱 日
酒井 洋輔	社会教育関係者	令和6年4月1日

2 委嘱期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

議第 16 号

守山市図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

守山市図書館協議会委員の任命につき、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 41 年教育委員会規則第 1 号）第 5 条の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理したので、同上の規定によりこれを教育委員会に報告し、承認を求める。

令和 6 年 4 月 23 日提出

守山市教育委員会
教育長 辻 本 長 一

臨代第 4 号

守山市図書館協議会委員に次の者を任命するにつき、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 41 年教育委員会規則第 1 号）第 5 条の規定に基づき、次のとおり臨時に代理する。

令和 6 年 4 月 1 日

守山市教育委員会臨時代理
教育長 辻 本 長 一

1 委員に任命する者

氏 名	構 成	任 命 日
小村みゆき	学校教育関係者	令和 6 年 4 月 1 日
久米 輝		
寺井 信義		
梅景 敬子		
浅田紀代子	社会教育関係者	
岡田 知巳		
佐伯 一恵		
田中 良信		
真弓 美矢子		
村瀬 幸子		
山田 均	家庭教育関係者（公募委員）	
高橋 重雄		
原田 幸子	学識経験のある者	
今関 信子		
岸本 岳文		

2 任期 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで